# し尿収集日程 令和5年度(4月~来年3月)

002093

※し尿収集日程は年1回の掲載です

1月は通常時と収集間隔が異なるのでご注意ください

月曜

年月	令和5年									令和6年			
収集地区	4 月	5 月	6月	フ 月	8月	9 月	10月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
永楽町、大塚町3~5、北大樋町、黄金の里1、辻子1~3、大蔵司1~3、竹の内町、塚脇1~5、西之川原1・2、番田1・2、松が丘1~4、松川町、南大樋町、宮之川原1~5、宮之川原元町、若松町	10 24	8 22	5 19	3 17 31	14 28	11 25	9 23	6 20	4 18	8 22	5 19	4 18	
上牧町1~5、神内1・2、津之江町1~3、津之江北町、柱本全域	3 17	1 15 29	12 26	10 24	7 21	4 18	2 16 30	13 27	11 25	15 29	12 26	11 25	

### 火曜

<b>年</b>	令和5年									令和6年			
<b>月</b> 収集地区	4 月	5 月	6 月	フ 月	8月	9月	10月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
原(府道枚方亀岡線より東側)、東天川1~5	11 25	9 23	6 20	4 18	1 15 29	12 26	10 24	7 21	5 19	9 23	6 20	5 19	
玉川1~4、野田1~4、萩之庄1~5、八丁畷町、三島江全域	4 18	2 16 30	13 27	11 25	8 22	5 19	3 17 31	14 28	12 26	16 30	13 27	12 26	

#### 水曜

<b>年</b>	令和5年									<del>-</del>	Ŧ	
月 収集地区	4 月	5 月	6 月	フ 月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
芥川町1~4、浦堂1~3、梶原1~6、上牧山手町、寿町1~3、下田部町1・2、道鵜町1~6、殿町、野田東1・2、原(府道枚方亀岡線より西側)、前島1~5、真上町1~5、緑が丘1~3	12 26	10 24	7 21	5 19	2 16 30	13 27	11 25	8 22	6 20	10 24	7 21	6 20
赤大路町、大塚町1・2、大畑町、唐崎全域、西面全域、桜ケ丘北町、三箇牧全域、芝生町1〜4、須賀町、富田丘町、富田町1〜6、成合全域、如是町、東五百住町1〜3、日向町、深沢町1、紅茸町、弥生が丘町	5 19	3 17 31	14 28	12 26	9 23	6 20	4 18	1 15 29	13 27	17 31	14 28	13 27

#### 木曜

<b>年</b>	令和5年									令和6年				
月 収集地区	4 月	5 月	6 月	7 月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
出灰、大冠町1~3、杉生、東和町、中畑、二料、萩谷、萩谷月見台、 深沢本町	13 27	11 25	8 22	6 20	3 17 31	14 28	12 26	9 23	7 21	11 25	8 22	7 21		
岡本町、川久保、川西町1~3、郡家新町、奈佐原全域、南平台1~5、 土室町、氷室町1~4、宮田町1~3	6 20	4 18	1 15 29	13 27	10 24	7 21	5 19	2 16 30	14 28	4 18	1 15 29	14 28		

#### 金曜

年	令和5年										令和6年				
収集地区	4 月	5 月	6 月	フ 月	8 月	9月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月			
安満全域、古曽部町1~3、高垣町、田能、別所本町、緑町、山手町 1・2	14 28	12 26	9 23	7 21	4 18	1 15 29	13 27	10 24	8 22	12 26	9 23	8 22			
井尻1・2、梶原中村町、上牧北駅前町、上牧南駅前町、郡家本町、五 領町、清福寺町、塚原全域、東上牧1~3、淀の原町	7 21	5 19	2 16 30	14 28	11 25	8 22	6 20	3 17	1 15	5 19	2 16	1 15 29			

## くみ取り時のお願い

- ●くみ取り□の通路周辺や便槽のふた などに障害物を置かないでください
- ●ペット (犬・猫など) の放し飼い は、業務の妨げになります
- ●便槽に欠陥(亀裂など)があれば、 至急修理をしてください

#### 問合 清掃業務課/TeL669-1163

## し尿くみ取りの届け出

- ●し尿くみ取り依頼や変更・停止は、 資源循環推進課/Tel674-7193へ
- ●上表日程以外の臨時のし尿くみ取り申し込みは2・3日前に、清掃業務課/16669-1163へ

## 手数料は期限までに納入を

し尿処理手数料は納付期限までに所定の金融機関か市役所、各支所で納付してください(近畿2府4県の郵便局でも可)。便利な口座振替をご利用ください。

**問合** 資源循環推進課/TeL674-7193